

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

令和2年10月23日
埼玉県ボウリング場協会

私たち 埼玉県ボウリング場協会 加盟センターは、以下のすべてのことを遵守することを宣言します。

1. 三密を徹底的に回避します

- ・ 出入り口のドア、自動ドア、窓を可能な限り開放し、良好な換気の状態を確保します。
- ・ 長時間（5分以上）の対面接客や、レッスン・スクール勧誘等は自粛します。
- ・ リーグ・トーナメント・ボウリングスクール等、イベント色の強いものへの参加を呼び掛ける場合は、日本ボウリング場協会「新型コロナ感染対策のガイドライン」の遵守の旨を公表する。
- ・ 喫煙所は、一度に利用する人数を減らし、対面で会話をしないようにします。

2. 感染防止の対策を行います

- ・ 以下のような体調のすぐれないお客様には入場を自粛していただくよう呼びかけます。
 - ① 風邪の症状のある方（咳・咽頭痛・くしゃみ・発熱など）。
 - ② 強い倦怠感や息苦しさのある方。
 - ③ 嗅覚・味覚に異常を感じる方。
 - ④ その他、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる、過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある、もしくは感染可能性の症状がある方。
- ・ マスクの着用での入店及び、プレイ中のマスク着用をお願いします。
またマスクをフロントに常備し、マスクを持参していないお客様がいた場合、フロントでお渡しする。
- ・ 大声での会話の自粛を呼びかける。
- ・ 入店時の手の除菌・消毒、また退店時の手洗い・除菌・消毒をお願いします。
- ・ お客様の手に触れる箇所を中心にこまめに除菌・消毒します。
- ・ 使用されたボール・貸靴・テーブル・パネル等の共有部の除菌・消毒を徹底します。
- ・ 団体で来場されたお客様に対し、お帰りの際に公共交通機関・飲食店等を利用する場合は、密集を回避するために交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起する。
- ・ トイレ内は出来る限り換気にも努め、トイレ内の接触する箇所は、清拭消毒を行います。
- ・ 鼻水・唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛った上で廃棄します。

- ・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用します。マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗います。
- ・スタッフの健康管理を徹底します。
 - ①スタッフ全員に出勤前の検温を義務付けし、発熱した者や体調のすぐれない者は出勤を停止します。
 - ②業務中は、マスク等を着用します。
 - ③手洗い、手指の除菌・消毒を徹底します。
 - ④スタッフの家族等、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、即刻出勤を停止し、他のスタッフとの接触について正確に把握します。

3. 安全のための設備にします

- ・入口当に除菌・消毒剤を設置し、出来れば各レーンにも設置します。
- ・フロントなど対面する場所には、ビニールカーテンやアクリル板などを設置し遮蔽を心掛けます。
- ・ハンドドライヤーを中止し、ペーパータオルを設置します。

4. 安心に向けた工夫をします

- ・待ち時間の混雑をさけるため予約を推奨します。
- ・従業員のユニフォームや衣類、ウエス等は、こまめに洗濯します。

5. 行いません、行わせません

- ・ゲーム中は、密にならないよう距離を取るよう指示し、大声での会話、握手・ハンドタッチ等は自粛するようお願いします。
- ・大声でのレッスンを控えます。

6. 極力制限します

- ・お客様のレーンへのご案内は、各ボウリング場のボウラーズベンチやコンコースの広さから1レーン内の人数及び、人数によっては使用するレーン数を考慮し、三密を避けるよう各ボウリング場で十分に配慮をする。また利用者への指導を徹底する。

7. 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことからボウリングのご利用可否について、より慎重に徹底した対応を心掛けます。

8. 新しい働き方に向け努力します

- ・ローテーション勤務、時差通勤、オンライン会議に努めます。

9. その他、取り組みます

- ・万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、入場者等の名簿を必要とみなされる期間、適正に管理します。
- ・感染者が発生した場合の対処は以下の通り行います。（保健所からの通知・本人からの通知）
 - ①まず、即時に保健所へ報告します。（求められる情報を速やかに開示します）
 - ②保健所の指示に従った上で早い段階での休業を決定し、関係者への通知を徹底します。
 - ③感染者リストを求められる場合を想定し、抽出するデータベースの確認や手順を事前に具体化しておくよう努めます。
 - ④厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードや、地方自治体独自の通知システムの利用登録を呼びかける。また、アプリ QR コードを入口・掲示板・フロント等に掲示する。
- ・日本ボウリング場協会「新型コロナ感染対策のガイドライン」を遵守します。

以上